

令和5年度山梨県生活習慣病検診管理指導協議会

乳がん・子宮がん部会 議事録

1. 日 時：令和6年3月4日（月）午後6時30分～午後8時
2. 場 所：オンライン開催
3. 出席者：（委 員） 井上 慎吾、寺本 勝寛、中込 博、森澤 孝行、宮澤 敏彦、
端 晶彦、井上 正行、白倉 充久、中根 貴弥
（事務局）清水健康増進課長 関係職員3名
欠席者：（委 員）渡辺 勝保

4. 会議次第

- (1)開会
- (2)健康増進課長あいさつ
- (3)議題
- (4)その他
- (5)閉会

5. 議事内容

- (1) 市町村の乳・子宮頸がん検診の状況について
 - ① 各がんの登録状況からみた評価のまとめ【資料1】
 - ② 市町村の乳・子宮頸がん検診の状況【資料2】
 - ③ 乳・子宮頸がん検診の実施体制【資料3】
 - ④ 山梨県がん検診成果向上支援事業【資料4】
- (2) 市町村及び検診機関に対する助言方針について
 - ① 市町村及び検診機関に対する助言方針案【資料5】
- (3) HPV 検査単独法の導入について
 - ① 子宮がん検診にかかる指針の改訂について【資料6】
- (4) 乳がん検診における県下統一運用の検討について
 - ① 県下統一運用の検討について【資料7】

6. 議事進行

【開会・部会長副部会長選任】

- ・要綱第7条第2項に基づき互選により寺本委員を部会長に選任、寺本部会長が中込委員を副部会長に指名し選任された。
- ・以下、要綱第8条より寺本部会長を議長として議事進行。

【議題】

(1) 市町村の乳がん・子宮がん検診の状況について

- ・事務局から資料を用いて報告
- ・質疑応答

(委員) 受診対象は乳がん40歳以上、子宮頸がん20歳以上で相違ないか。

(事務局) ご認識のとおり。なお、受診率の目標を60%以上と記載しているが、これは職域検診も含めた目標なので、乖離はやむを得ない。特に社会保険加入者が多い市町村は職域での受診者が多いので、この点考慮して比較いただきたい。

(議長) 対策型の数字だけでも、経年的な大きな流れは把握できると思う。

(委員) 対策型が何%になると、全体目標の60%を超えるのか。

(事務局) 対策型・職域それぞれの受診状況が不明なのではっきりとは言えない。国民生活基礎調査の結果では、どの検診でも概ね60%前後の数字となっている。

マイナンバー連携が進み、職域検診の受診状況も把握できるようになれば、正確な数字が出せるようになる。

(委員) 現状、60%近くの受診率と考えてよいか。

(事務局) 正確には60%を少し切っているので、もう少し勧奨を頑張らなければいけないところ。

(委員) プレスト・アウェアネスが大事、としていたが、県民への啓蒙手段・方法はどうか考えているか。

(事務局) 市町村の健康カレンダーや受診勧奨資材に掲載することで、1人でも多くの方に伝わればと考えている。

(議長) 令和3年度の子宮頸がんの精検受診率が、83%となったのは非常にいいと思う。今まで受診状況や結果の把握ができずに未把握が非常に多かったが、産婦人科医学会が中心になって統一運用が開始されたことで改善されたと思う。

(委員) 統一運用の成果は素晴らしく、大変ありがたい。

(議長) 子宮頸がん検診のためのチェックリストで、「症例検討会や委員会に参加しているか」という項目があるが、出席者名簿等を独自に調べたところ、出席しているのに「×」と答えている医療機関があったので、もったいない。この辺を洗い出ししていけば、チェックリスト実施率は改善すると思う。

(2) 市町村及び検診機関に対する助言方針について

・事務局から資料説明の後、協議

(委員) チェックリストに書いてあることは大切だが、市町村にマンパワーが足りていないと思うので、「何ができていないのか」を把握し、今後の対策を出すのは理にかなっていると思う。

(事務局) 市町村が単独でもできることは市町村に頑張ってもらい、統一運用など県がかじ取りをすることで解決できることは二人三脚で進めたいと思う。

(委員) 市町村によってできる範囲に差があるのではないかと。割けるマンパワーにばらつきも多いと思う。

(事務局) 職員の配置状況などは、市町村によって差があると思うが、均一化、均てん化できないかと考えている。

(議長) 今までの議論を踏まえ、助言方針は事務局案のとおりでよろしいか。

(一同) (異議なし)

(3) HPV検査単独法の導入について

・事務局から資料説明の後、協議

- (委員) 対象者に20歳代を含めると、陽性者が多くではないか。
- (議長) 国の示すプロセスでは、30代から60歳までは5年ごとにHPV検査を行い、その結果によってトリアージを変えていく。20歳代は従前どおり2年に1回の細胞診を行うこととしている。
- (議長) HPV単独法は液状化検体を採用する必要がある。HPV検査で異常があった人には、保管しておいた液状化検体を用いて細胞診を行う。これにより、受診者が再度受診しなくても細胞診まで実施できる方法となっている。もうひとつ、市町村単位でやるので、市町村によって実施状況が異なるし、患者さんがもし転居したときに、混乱をする可能性もある。なので、マイナンバーを活用するなど確実に受診状況を追跡できるシステムを作っていかなければならないという問題がある。
- (委員) 先日の従事者講習会でもあったが、市町村の事務手続きの煩雑さが課題だと思う。マイナンバーとの連携によって、事務手続きがどのくらい簡素化されるか。このままだと市町村対応できないのではないか。
- (委員) 子宮頸がん検診という立て付けだが、多くの産婦人科医は子宮頸がんだけでなく、子宮体がんのスクリーニングや超音波検診をしたりしている。子宮頸がんだけに特化してやっていくという方向性なのか。
- (議長) 子宮体がん、卵巣がん、超音波検診とかもあるので、子宮頸がん検診だけに特化したものにするということはまだ早すぎる、という考え方もあるので、みんなで検討しないといけない。

(4) 乳がん検診における県下統一運用の検討について

・事務局から資料説明の後、協議。

- (委員) 一次検診仕様書とは何か。精密検査機関に依頼する精密検査依頼書のことか。
- (事務局) 市町村が一次検診機関の委託契約を行うときの仕様書のこと。チェックリストの項目にもあるが「1次検診機関と市町村が契約をするときに、精検医療機関から報告があった精検の結果を市町村に返す」という契約ができていないところもあるので、一次検診機関と市町村が契約を結ぶ際の仕様書がある程度統一ができればと考えている。
- (委員) 精検結果の報告書も様式を統一するということか。
- (事務局) 現状、実現に困難な部分もあるが、他のがん検診も含め、きちんと精検結果が返ってくる報告書の様式に統一したいと思っている。
- (委員) 精検依頼書と検診の結果がバラバラの様式だと見るのが大変なので、できれば精密検査依頼書も統一していただくよう、御検討いただきたい。
- (事務局) 胃・大腸で検討しているが、一次検診機関の事情もあって一朝一夕にいかないとところもある。ワーキンググループの中では、標準的な書式を示すことで統一を図りたい、と考えている。
- (委員) 精検医療機関の方も、医師だけで100%は難しいので、受付、事務など組織全

体でそれを把握できるような精検医療機関になった方がいい。

- (委員) 受診者は精検依頼書を持って精検機関に行くと思うが、一部の病院については、さらに医療機関からの紹介状を求める場合があり、結果だけ持っていても受診できない現状がある。
- (事務局) 紹介状があると精検結果の報告書を持っていかなくなるのが、精検結果が市町村に返ってこない一因になっているのではないか。そういったところも統一運用の中で、解決できればと思っている。
- (委員) 以前、乳がん検診の従事者講習会で出た話だが、60%の受診率を達成するためには、職域の方が受診できるような体制を作らないと、大企業では乳がん検診も入るようになったが、中小企業では結局受ける機会がないという内容だった。住民健診とがん検診が一緒に行われているために、協会けんぽの方達が受けにくいのではないかと思う。乳がん検診は別枠でやれば、受けやすくなると思うが。
- (事務局) 検診の受診率を上げるためには、基本となる特定検診とがん検診をセットにして「セットの検診です」とした方が、効果的である。オプション的な扱いにすることで受けなくなる人も出てくる点はデメリットである。がん検診を職域で受ける機会がない方であれば、市町村に申し出れば受診できるのだが、周知が不十分なのかもしれない。もしくは、協会けんぽで受けられるにもかかわらず、企業側の意識がまだまだ不十分で勧奨がうまくできていないところもあると思う。
- (委員) 企業にはがん検診の専門家がいらないため、委託機関みたいなのがアプローチしていくのがよいと思っている。がん検診を地方に任せっきりだとなかなか進まないと思う。
- (事務局) 国でも、職域も含めた形のいわゆる組織型検診を進めていった方がいいという議論は出ている。対策型検診だけではなく、組織型検診が進んでくれば、私たちの啓発もやりやすい。ただ、実施主体が市町村の対策型検診でさえ市町村ごとにばらつきがある。組織型検診を導入する場合、どのように検診内容を均一化していくのが課題だと感じる。マイナンバーの運用が有効だと思うので、その辺の制度と両輪でうまく進んでいけばいいと思う。
- (議長) 県内の先生方に御協力いただいた日本臨床細胞学会臨床試験WG主導の子宮頸がん検診「細胞診と細胞診・HPV 併用検診」臨床試験の研究結果に関する説明会が、5月末ごろ開催される予定である。それを機会に、HPV 検査単独法について検討するワーキングを始めたいと思うので、関係者皆様に協力をお願いする。

【その他】

・特になし

【閉会】